

東京圏から香川県内の企業等に就職する学生の皆さんへ



就職活動にかかる **交通費** と **引っ越し費用** を補助します！



地方就職学生支援事業

補助額 ※交通費については、在学中で卒業見込みの場合も対象



県内企業等への就職活動時の
往復交通費(2分の1)

+



観音寺市に移住する際の
引っ越し費用



採用選考に要した1回分の往復交通費×2分の1
(上限47,800円)

引越業者または運送業者へ支払う最低限の実費
(証明できない場合は上限108,000円)

補助対象者

移住等に関する要件と就業に関する要件を全て満たす者

※補助金申請日の次年度は、現住所や就業状況等を確認するため、
現況届の提出が必要



1 移住等に関する要件

- ✓ 本部が東京都内にある大学等の東京圏内のキャンパス（条件不利地域を除く）に4年以上在学し、卒業または修了している。
※ただし、交通費については、在学中で卒業見込みの場合も対象とする。
- ✓ 申請時に、大学等の卒業または修了から1年以内かつ就業開始から1年以内である。
- ✓ 申請日から1年以上、観音寺市に継続して居住する意思がある。など

2 就業に関する要件

- ✓ 勤務地が香川県内に所在する企業等に、大学等を卒業または修了してから1年以内に就職している。
- ✓ 就業先が官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く）ではない。
- ✓ 香川県内を中心とした勤務を基本とする採用で、原則週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業である。など



お問い合わせ先

観音寺市政策部ふるさと活力創生課

☎ 0875-23-7803

🖨 0875-23-3920

✉ furusato@city.kanonji.lg.jp



詳しくはこちらから

